【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月13日
【会社名】	株式会社フォンツ・ホールディングス
【英訳名】	FONTZ Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小 野 間 史 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050－5835－0966
【事務連絡者氏名】	経営企画室 IR/広報担当　丹 藤 昌 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050－5835－0966
【事務連絡者氏名】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第２号の規定に基づき平成25年４月12日に提出した臨時報告書及びこれに関し同月15日に提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項について、同年５月10日、親会社でありますミネルヴァ債権回収株式会社より、「新株予約権を行使せずに市場にて売却する」との方針から、「新株予約権について、市場の状況を勘案の上、上場期間内に市場において売却するが、上場期間内に売却できなかった場合には、残余新株予約権の全部について権利行使期間内に権利行使する方針に変更する」旨の通知を書面にて受領し、それに伴い提出内容の一部に変更が発生いたしましたので、これを変更するため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

ヘ 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期
（ⅱ）本新株予約権の新規発行による手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

3 【訂正箇所】

以下のとおり、臨時報告書の本文中の記載を訂正いたします（訂正箇所は下線で示しております。）

ヘ 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期
（ⅱ）本新株予約権の新規発行による手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（訂正前）
（前略）

なお、100%の行使比率のほかに、50%の行使比率を記載した理由は、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社であるミネルヴァ債権回収株式会社が本新株予約権無償割当てにより割り当てられる本新株予約権を行使せず、市場内で売却する方針であること、及び平成25年３月21日現在当社の総議決権に対する議決権割合33%（9,170,000株）を所有するRed Planet Holdings Pte Ltd（以下「RPH社」といいます。）が本新株予約権無償割当てにより割り当てられる本新株予約権に加え、当社の総株主の議決権数に対する議決権割合を増加させるため、本新株予約権が金融商品取引法の開設する市場に上場している間に、当該市場の状況を勘案の上、同社の投資方針に合致する範囲で、当社の総株主の議決権数に対する議決権割合を増加させ、市場の状況によっては親会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条３項に規定する親会社をいうものと理解しております。）となる可能性も視野に入れた形で、本新株予約権を追加取得し、行使する意向を有していることを書面により確認しているためであります。

（訂正後）

（前略）

なお、100%の行使比率のほかに、50%の行使比率を記載した理由は、当社の主要株主である 筆頭株主及び親会社であるミネルヴァ債権回収株式会社が本新株予約権無償割当てにより割り当てられる本新株予約権を市場の状況を勘案の上、上場期間内に市場において売却しますが、上場期間内に売却できなかった場合には、残余の本新株予約権の全部について権利行使期間内に権利行使する方針であること、及び平成25年３月21日現在当社の総議決権に対する議決権割合33%（9,170,000株）を所有するRed Planet Holdings Pte Ltd（以下「RPH社」といいます。）が本新株予約権無償割当てにより割り当てられる本新株予約権に加え、当社の総株主の議決権数に対する議決権割合を増加させるため、本新株予約権が金融商品取引法の開設する市場に上場している間に、当該市場の状況を勘案の上、同社の投資方針に合致する範囲で、当社の総株主の議決権数に対する議決権割合を増加させ、市場の状況によっては親会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条３項に規定する親会社をいうものと理解しております。）となる可能性も視野に入れた形で、本新株予約権を追加取得し、行使する意向を有していることを書面により確認しているためであります。